

平成 27 年 3 月 16 日

周南近鉄タクシー株式会社行動計画

労働集約産業で長時間労働になりがちのため、社員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、社員が地域の次世代育成支援対策に貢献することができるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内容

目標 1：年次有給休暇の取得率が向上するよう検討する。

<対策>

平成 27 年 4 月 前回の行動計画の対策の状況を各所属長が把握する。
平成 27 年 4 月～ 個々の取得状況と年間の繁忙状況を所属長が把握する。
平成 28 年 4 月～ 営業所毎に業務の閑散期の状況と乗務員の意向を踏まえながら有給休暇の計画的な取得を促す。

目標 2：三歳以上の子供を持つ社員が、希望する場合に短時間勤務か勤務変更をできるようにする。

<対策>

平成 27 年 4 月～ 勤務日の変更だけでなく、始業終業時刻の変更を検討する。
平成 28 年 1 月～ 短時間勤務、勤務変更の再周知の開始
始業・終業時間の変更の周知の開始
運行管理者が点呼時に乗務員へ周知する。
乗務員研修（年 2 回） 全体研修（年 1 回）で周知徹底を図る。